

**徳島県環境審議会総会
平成21年度第1回会議 会議録**

1 日 時

平成21年12月9日（水）午前10時33分から午後0時25分まで

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

＜委員＞委員40名中24名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

青木正繁委員、青葉暢子委員、石田啓祐委員、石田方子委員、勝瀬真理子委員、
鎌田磨人委員、近藤光男委員（会長）、鈴木 諫委員、田淵桂子委員、近森憲助委員、
津川なち子委員、中 央子委員、中野 晋委員、中村英雄委員、鳴滝貴美子委員、
沼子千弥委員、林 繁利委員、藤村知己委員（副会長）、真野保子委員、水口裕之委員、
本仲純子委員（副会長）、森田陽子委員、山根和美委員、綿谷春代委員

＜事務局＞

飯泉知事、豊井環境総局長、庄野環境総局次長、新納環境首都課長ほか

（会議次第）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 新委員紹介
- 4 議事
（1）徳島県の地球温暖化対策推進計画について
（2）その他
- 5 閉会

（配布資料）

- 資料1－① 計画策定の趣旨など
資料1－② 論点メモ
資料2 徳島県の温室効果ガス排出量の状況など
資料3 とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）の概要など
資料4 関係法令等

（議事内容）

○事務局 （会議の成立）

○飯泉知事 本日は徳島県環境審議会を開催致しましたところ、皆様方には、大変、暮れのお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また今回から新たに加わって頂きます、4名の委員の皆様の方には、ぜひともこれからよろしくお願い致したいと思います。

さて、21世紀は「環境の世紀」、もうずっと言われてきたことではありますが、今、世界中が「地球温暖化対策」、こちらに注目をしているところでありまして、ちょうど7日から「COP15」ですかね、こちらが開かれておりまして、世界中の環境の今後の方向性についてまさに審議がされ、そして最終日にはそれぞれの首脳が集まって決めていく、ということになっています。そういった場合に日本は今、一体どういう目標を掲げていくかということですが、すでに基準年は1990年となるわけでありまして、こちらと比べ2020年までになんと25%、いわゆる二酸化炭素の排出削減、温室効

果ガスの削減を図る大変高い数値を掲げているところでありまして、欧米各国から大変高い評価をいただいているわけですが、当然そうなるまいりますと、国内における産業構造から我々のいわゆる日頃の生活スタイル、ライフスタイルまで大きく切り替えていかないとなかなかこの数値を達成するのは難しい。といいますのも、それまで日本はこちらはもう少し2020年ではなかったのですが2010年プラマイ2年の間、対1990年で6%削減、この6%でさえ達成するのが難しい、徳島の場合では環境首都とくしまを目指すということで、この数字を削減率10%としたところであり、県民の皆さん、事業者の皆さんにも高い削減目標を持っていたわけでありましたが、なかなかやはりこの数字を達成することは難しいというのが現状であります。ということで世界中が大きく動くということであれば、やはり我々それぞれの地方公共団体の単位から動いていかないと、日本全体の積み上げは難しいのではないかと、ましてや世界ということになります。そこで実は環境審議会の皆様には二年間かけまして昨年一昨年、中四国では初めてとなりますこの地球温暖化対策に特化を致しました徳島県地球温暖化対策推進条例、こちらを作成をいただいたところであり、今年の四月からいよいよスタートとなったわけであります。しかし条例だけだと、まだまだ具体的な行動基準などについては記されていないということで今度はこの地球温暖化対策推進の計画をつくって頂ければありがたい。そうした最中我々としてはこれまでの基準でありました地球温暖化対策のビジョン、こちらが2010年度で切れるということでこれを今度は推進計画の方に移していこうということで、この後諮問をさせていただくこととなるわけですが、こうした情勢をぜひとも皆様方にはふまえていただきまして今後のご審議をお願い致します。なお、今司会からもありましたように徳島市は全国に先駆ける形で夏と冬のエコスタイル、政府が行うよりも少し早くスタートしております。また、徳島といえばLEDあるいはリチウムイオン電池の日本最大、または世界最大の工場がある、生産拠点があるということでこうした産業スタイルについても環境に特化したそうした先進地域を目指していこうと、今ちょうど東京のビッグサイトにおきまして10日、11日から環境に特化した産業展示会、エコプロダクツが開催されるわけですがこの中でも各都道府県出展ブースでは徳島県が一番広いブースを取り、そして徳島の企業の皆さんの先端技術、産業、これを全国に発信していこうとこのようにも考えているところですのでどうか皆様方におかれましてはご提言を賜りたいと思います。これからの御審議をよろしくお願いいたします。

○事務局 （配布資料確認、新委員紹介）。

○会長 はい、それでは、本日もよろしくどうぞお願い致します。議事に入って参ります。本日の議題は、「徳島県の地球温暖化対策推進計画について」でございます。本日は、県の方から諮問がございますので、まずは、諮問書をお受けしたいと思います。（飯泉知事及び会長、座席前へ移動）

○飯泉知事 （飯泉知事から会長へ諮問書を手交）

○会長 それでは、ただいま諮問書を受け取りましたので、皆様のお手元にその写しをお配り致します。なお、知事さんは、公務の都合によりまして、ここでご退席ということでございます。どうもありがとうございました。

○飯泉知事 それでは皆さん、どうぞよろしくお願い致します。（飯泉知事 退席）

○会長 はい、それでは皆さん、諮問書の写しは届きましたでしょうか。それでは議題を進めていきたいと思っております。この諮問に関連しまして、事務局の方から、説明を受けたと思います。それでは、ご説明の程、よろしくお願い致します。

○事務局 （資料説明）

○会長 はい、ありがとうございました。ただいま、事務局の方から説明がありましたように、今回の案件は現行のとくしま地球環境ビジョン、これが2010年までの計画となっており、来年度中には新しい計画を策定する必要があるということでございます。私としては、今回の計画につきましては温室効果ガスの排出量の算定、あるいは数値予測、かなり専門的な部分があると同時に、極めて基本的かつ全般的な議論が必要ということですので、地球温暖化対策に係わる重要事項を所掌する環境政策部会に付議することとして、総会の意見をふまえながら部会によって煮詰めていくことが必要ではないかと考えております。このことについてはですね、後ほど改めて皆さんにお諮りしたいと思います。で、本日は総会ということで多くの委員の皆様にご出席いただいておりますので、今回の案件について色々ご意見を賜りたいと思います。

さて、お配りした資料の中に資料1-②の論点メモというのがあります。これを見て頂きますと、計画の策定にあたっては、計画策定の趣旨や計画の位置づけをふまえて、以下の視点から検討すべきでないかということで、一つの方向性として6点挙げさせていただきました。①本県の地球温暖化対策を、中長期的視点から総合的かつ計画的に推進する、②本県の自然的社会的条件を生かした取り組みを盛り込む、③県民・事業者・行政など各主体の主体的な取り組みや相互に連携・協働しての取り組みを明確に位置づける、④国際社会や国の動向を踏まえる、⑤効果的な進捗管理が可能なものとする、⑥現行の「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」の経験を活かす、こういう視点から検討していつて計画を策定する、こういった案を考えております。これを中心にですね、ただいまから委員の皆様いろいろな意見を賜りたいと思います。どうぞご自由にですね、どの点でも結構でございますので、ご意見をお願いしたいとおもいますのでよろしくお願い致します。はい、どうぞ。

○委員 今ご説明を伺って思ったんですけども、結局徳島県での二酸化炭素の排出量は、全国の規模とあまり変わっていない減少あるいは増加の傾向かとおもうんですね、なので今後徳島県として独自の地球温暖化対策をしていこうということならば、全国とは違った徳島県ならではの取り組みを考えていかなければいけないのではないかなというのが一点です。で、私は七年くらい前に東京の方からこちらの方に転勤で参ったものなんですけども、東京の方では車を使わなくても一般的な公共交通機関等を使用することによってどこにでも行けるんですけども、徳島に来てみると車がないと生活ができないという現状があると思うんですね。で、この温暖化対策指針に自動車利用に際してと書いてあるんですけども、車を利用しないというのが一番簡単だと思うんですけど、それができないとなると、その他のことを何か考えていかなければならないと思うんですが。その辺については県はどう考えているんでしょうか？

○会長 はい、いきなり質問でございますが、今のご意見というのは今後計画に取り込むという点では非常に大事なことでございますが、質問に対してお答えございますか。

○事務局 ただ今委員が申されたとおり、まさに徳島県は過度に車に依存している状況じゃないかと考えております。そうしたことで、これを変えるには皆様の意識といいますか、それを少しでも変えて頂かないといけないというふうなこともございまして、とくしま環境県民会議という県民、事業者、行政が一体となって環境対策に取り組む組織があるわけでございますけど、そういったなかでエコカーライフ、公共交通機関を使用するとか、あるいは自転車を使用するといった運動をやっております。特にその中でゼロのつく日20日30日とかにノーカーデーといったことでできるだけ自家用車を使わないという取り組みを進めているところであります。さらに申し上げますと昨年は徳島県が中心となって交通社会実験としてエコ通勤をテーマとした社会実験をやったところ

でございます。例えば今切工業団地と徳島の中心部とふたつの地区を設定いたしまして、一週間程度でございますけども今切工業団地では団地と色々な駅の間で、シャトルバスの運行というものをやって、実際に体験していただく、そういったことで次のステップに繋げようという取り組みをしてきたところでございます。

○会長 はい、ありがとうございます。 はい、どうぞ。

○委員 エコカー通勤とかそういう取り組みがあるのはわかるんですけども、現状には車がないと困るということで、そのためには公共交通機関を普及させていく必要があると思うんですね。で、その公共交通機関をもっと増やすためにたとえば徳島県が特に地球温暖化対策として積極的に取り組んでいるんだぞということで、まあ税金の方から補助金を与えるというようなことを考える、その時には税金ですので県民の皆さんの了承を得ることが必要になってくると思うんです。地球温暖化対策に対して、いかに県民の人たちの理解を求めて、そういった補助金を使いながらやっていけるかどうかひとつの分かれ目かなという気はするんですけど。

○事務局 確かに地球温暖化っていう観点から考えますと、徳島というところで考えなくてはなりませんが、公共交通機関もですね、なるべく利用するために利便性の高い公共交通機関を造っていくといいますか、ネットワークを造っていくということが重要だと私どもは認識しているところであります。特に中山間地域などにおきましては、バスの路線維持していくには、非常に利用者が少ないということもあって採算性がかなり厳しいってことで、地方路線バス対策費という国の補助金によりバスの維持がされているわけですけども、地球温暖化という観点からさらに上乗せということがどうか、非常に今厳しい財政状況の中でですね、コンセンサスが得られるかどうかにつきましては、今後の課題というものもあるかというところであります。なるべく交通機関が使いやすい、ネットワーク作りとかについて、私どもも考えていかなければならないと考えております。さらにまた自転車ということで考えますと、自転車と歩道をですね、車道と分けて整備するというのも大事でございまして、「とくしま地球環境ビジョン」の計画の中に自転車通勤の推進というのを設けまして、なるべく市街地における自転車と歩道の整備率を65%以上にしたいということで、今取り組んでいるところでございまして。例えば2009年の実績でございますとほぼそういった水準を確保できるような形で、取り組まれているという状況でございます。以上でございます。

○委員 ふたつほど質問と、ひとつふたつ要望ですが。まずひとつは、県は10%目標ですね削減が、国は25%に上乗せしてきてますけど、これから10年間くらいの行動計画を作るんだと思うんですが、これは10%のままいく感じなんですか。

○会長 現状で見解がありましたら。

○委員 答えがでないところは答えなくていいんで、これから部会の方でもんでいくとおもうんですけど。

○会長 微妙なところがありますよね、国があやふやなところがあるんで、どんな感じですか、可能な範囲で。(回答は) 難しいですか。

○事務局 現在は2010年、10%削減の目標に向けてやっているのが実情でございまして、今度の計画というのは、新たな中期目標ということで、2020年になろうかと思うんですけども、そういう断面での目標になるわけですから、まあ国の目標をですねこういったものを踏まえながらやっていくのではないかなと、まあそれはもちろん環境政策部会の中で御論議いただく格好になるのかなとおもっています。

○委員 徳島県の場合は排出量そんなにたくさんない、日本全体と比べますと、東京とか都会と比べるとむしろ吸収源のほうが大きいかなと思うんですけども、カーボンオフセット、この10%は国がやろうとしていることの京都議定書の中に含まれている目標値に貢献するためにやろうとしているんですよ。言いたいのはカーボンオフセットの枠組みがまた別に動いてますけど、その関係というのは、この計画の中に入ってくるようなものですか。私の方は森林を少し考えているんですけども、森林に対する3.9%が京都議定書のクレジットに含まれていますよね。徳島県がいくら頑張っても吸収源を超えてなかなか作り出すことができない状況があるだろうというひとつの認識と、もう一方で企業のCSRとかで国のトレードとか関係なくて吸収源としてカーボンオフセットが進もうとしておりますね。そういうものは10%、25%、60%目標の中に入れていけるものなんですか、入れていけないものですか。

○会長 今県の10%の議論と、それから2020年で何%にしていくかという二つありますね、先に10%の方を。

○事務局 10%目標の中にはですね、当然本県の区域内での森林整備ということでの吸収源を盛り込んでおったはずですので、それに関連する吸収量というのは当然目標達成のための手法として明確に位置づけられていると思っています。

○委員 吸収量と認められているものが国としてありますよね。だったんじゃないかなってすかね。それ以外のものは認めないような感じですか。

○事務局 カーボンオフセットというのは新しい概念だろうとおもうんですね、その取り扱いをどうするかというのは、今のビジョンについてはただ今申し上げたとおりでございますし、新しい今後の計画についてどういう取り扱いをするかっていうのは、いろいろ議論がでてくるんじゃないかな、と考えております。

○委員 政策部会で進めて頂くことになるとおもいますが、お願いのひとつはですね、進んでいない理由、なぜ達成できないかということの課題分析をした上で、その課題に答える文書を答申して頂ければ分かりやすいかなと、それが一点です。もうひとつお願いは、とくしま環境県民会議の方でもカーボンオフセット推進・検討会をやってますけど、その中で特に森林の吸収源はけっこう大きな課題として取り上げられてますが、徳島県の自然条件からしても森林というのは大きなウェイトを占めていると私もおもいます。で、問題は炭素を吸収できればどんな森でもいいのかというところが残っていて、徳島県のもう一方ではとくしまビオトープ・プランというのが作られています。自然再生型の生態系配置に関しての方針をこの審議会でも議論して作り上げたものですが、その中で生態系の再生の方針とかあるいは自然林の再生の方針等と、関連付けながら、あるいはどこを残すのかとか、森造りの方向性をしっかり示した上でカーボンオフセットの枠組みが入り込めるようなことを、特に森造りの部門ですね、農林部局との調整をしっかりと図って頂いて、計画して頂ければと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。貴重な意見をふたつ言って頂きましたので、政策部会に付議するとなった場合は、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。他には。

○委員 論点メモの中の2番の「本県の自然的社会的条件を生かした取り組みを盛り込む」が書かれていますので、今までの条例とかビジョンとかいろんな中で特色としては、「農林水産業に係る地球温暖化対策の位置づけ」というところで環境保全型農業、地産地消、それと今ここで言ったように森林整備等を通じたCO2削減となっているんですけど

も、徳島の自然環境と言え、皆さんもご存じのように森林が大半ですけども、山から海に恵まれているところでもありますので、ぜひ水産資源という観点から入れてほしいなと思いました。また、とくしま地球環境ビジョンの概要の中にも、徳島県の取り組みの特色という重点プログラムに、先ほど言われました9項目ありますけども、その中にも取り入れたらいいのかなと思います。で、皆さんご存知かと思いますが、先月の11月10日付けで地方紙、全国紙でとりあげられておりました、沿岸生態系が温暖化防止に重要ということで、全国の新聞でとりあげられています、またある地方では論説でとりあげております。その中で皆さんご存知かと思いますが、ちょっと読み上げてみます。国連環境計画などがまとめた調査報告書によると、沿岸生態系が毎年日本の排出量を上回る二酸化炭素（CO₂）を吸収するという、沿岸には強い太陽光が届く海洋植物の群落がある、光合成は非常に高く、毎年世界全体のCO₂排出量の約6.0%に当たる16億5千万トンのCO₂を吸収しているということで、保全と復元、創出の重要性を問われていると思われます。徳島は豊かな川・海と資源に恵まれていますので、ぜひそういう観点から徳島県のどこの県もとりあげていないと思うので、発信力を発揮してぜひ徳島独自の取組の中に施策として検討して頂きたいと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。今、論点メモの2番目の特に具体的な話でございました、ありがとうございます。

○委員 ①の中長期的視点から、総合的かつ計画的に推進するとあるんですけども、10年先、20年先、50年先いろいろあるんですけども、あまり長いこと言ったら県民とかピンとはきてないんですよ。長期も重要だと思うんだけど、来年どうするかということから入っていかんだら、30年先、40年先はわし、死んでるわということで、やっぱり将来を決めて、今どうするかというのが大事。あんなに議会で話し合っても皆がピンときてないと思います。徳島県は25%というよりは30%いくんだというぐらいの気持ちで毎年毎年減少していく、県民としての自覚が大事だろうと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりとおもいます。中長期的な視点の計画も大事ですけども、それを実行するために、それを作ったら計画をどう実行していくかということのを次は作っていかなければいけないですねたぶん。そういうことでPDCAサイクルを回して行って。いっしょに検討させていただきたいと思います。

○委員 今の意見と重なるかもしれないんですが、論点メモ①～⑥とありますので、それに沿って意見を申し上げたいと思います。

中長期的視点というのは、先ほど知事からのお話もありましたけども、COP15でも中期目標それから長期目標もちろん決めていますし、それから科学的な視点からみてもやはり中長期は重要だと言われておりますし、それから先程、事務局のご説明にもありましたが、日本でも中長期目標が明らかにされているというような国際社会の状況を考えると、当然徳島県での中長期という目標というのは設定しなければいけないのではないかというふうに私は考えます。ただ、長期については今ご意見もありましたように、2050年だろうと思いますが、21世紀最後までかもしれませんし、それこそその先私も死んでますので、具体的な数値目標を具体的な数値というよりも、徳島県をどういうふうにするかという将来ビジョンのようなもの、もちろん環境だけではないと思うんですが、そういうような意味において数値じゃなくても、その2050年でも40年後ですから、その文章表現でもいいのかなというふうに思います。

で、中期目標については、おそらく2020年、たぶん10年前後という形になるんだと思うんですが、それについてもちゃんと実行性を考えると、何年か分かりませんが、2年か3年で目標設定をし直すとか見直しとかもう一度やり直すのか、2020年といってもかなり中期は長いですから、もっと短期ではないですが見直していくというのがいいんじゃないかと思っております。ただ、中期も長期もそうですが、皆様おっし

やいますように、徳島県独自の方策というのが取れるというのが一番いいと思うんですが、やはり徳島県だけでできるということが一方で限られてくるんじゃないかというふうにも思うんですね。で、今の国の状況を考えたら、実際流動的な部分があるような気もしますしですね、今COP15をやってますしですね、その国際的なお話、それから国の対応、そういうものを十分に見据えて徳島県も考えていかなきゃいかなのじゃないかなと思います。これは、①と④を重ねたような論点メモだったんですが、以上です。

それから③についてですが、これは非常に重要だと思うんですが、3主体、県民・事業者・行政と書いていますが、この行政という時に、市町村はどのように位置づけていくのか、どう位置づけないといけないのかということ。それから県民についてはですが、先ほどの説明からみても、その民生部門の増加が非常に多いという数値を考えたら、県民の役割というのは割と重要になってくると思うのですが、その理論的なものを広く何%、何%といくら丁寧に説明されたところでインセンティブが向こうでみえなかったら、やっぱりなかなか実際の取組に繋がらないんじゃないかというような気がするんです。ですから、逆にネガティブキャンペーンというか、しなかったらどうなるかというようなことも含めてもっと分かりやすい小さい行動目標のようなものを設定できるかというかなと思います。

それともう一点、⑤の効果的な進捗管理についてですが、この地球温暖化対策というのは全世界な問題ですから、こういった計画が策定されるということは、例えそれが法定的な義務付けであったとしても、有意義だということはあるのですが、この計画を策定するということそのものが目的になったのでは何もならない訳で、知事もよくおっしゃる絵に描いた餅になっちゃったらどうにもならない訳ですから、その計画が策定された後ですが、そのいかに実行性を持たせるかということが重要になってくる訳で、そのためにはやはりその効果的な進捗管理が担保されなければいけないというふうに思います。で、具体的にとなる訳ですが、例えば先ほどもでてますが、最終的な目標に対しては年次毎に指標を設定してそれに対して管理する、現在も温室効果ガス排出量の状況を毎年推計してくださっておりますけども、そういうものを毎年継続していくとか、それから当審議会ということになると思うんですけども、実施状況を評価していく、いわゆるPDCAサイクルに沿った進捗管理を、われわれが審議会としても評価していかないんじゃないかと、それはもちろん当然県民にも、おそらくホームページだと思いますけども、ホームページなり、県報のようなもので周知していくと。いくつかあげた、まだまだあると思うんですけども、とにかく共有のできた計画の効果的な進捗管理が担保されなければ意味がないと思いますので、そういうことも盛り込んで頂けたらと思います。以上、いくつか論点メモに沿って申し上げました。

○委員 一点だけ申し上げます。この「徳島県地球温暖化対策指針」で、例えば5の建築物を新築・増改築する場合には、いろいろこういうことをすればいいですよと勧められているのですが、ただこれをするためには個人が負担しなければいけない訳ですね、で、ただ個人が負担するというように認識するためには、こういうことをすることによっての良い面、あるいはしないことによる悪い面、そういうことを皆さんに認識して頂かなければいけない。例えば、私は先程パンフレットを初めて知った、配られていたかもしれませんが、見た記憶がなかったのですが、そうしますと、いくら計画をたてても計画の意義を理解してもらえないといけないということで、やはり教育・啓発ですね、俗にいう環境教育ということになると思うのですが、この計画の中で先ほどの論点の中の1番に計画的に推進するというのがあろうと思うんですが、これを実際に有効なものにするためにはその教育という面も外せないのではないかなというふうな気がします。で、そういうことも計画の中に盛り込んで頂けたらというふうに思います。以上です。

○委員 これまでいろいろ出たご意見と重なるかもしれませんが、例えばですね、温室効果ガスの削減目標ですけども、知事も申されましたけども、2010年で10%削減することはかなり難しい目標ですけども、なぜ難しかったのかということについて①の論

点メモのところですね、総合的かつ計画的に推進するということがありますが、こういった総合的・計画的に推進する上でですね、過去のその体験みたいなものをかなり精査して、結局どうしてそれが削減できなかったのかというようなことについても、かなりしっかりと分析して、その分析を踏まえて今後の計画をたてるということが、これは当たり前の話ですけども、とても重要なことではないかというふうに思うんですね。で、とても細かいことなんですけど、あの徳島県というのは、先ほどエコスタイル夏とか冬のエコスタイルというようなことで、そのほかのグリーン購入であるとか、あるいはフレックスタイム制であるとか、エコカーを公用車として購入するとかですね、いろいろなこういった環境対策をかなり具体的に、何年かわからないんだけど、長い間やってきてるのではないかなと思うんですけど、そういった県の中に環境対策をやってこういう効果が出てきたといったことが経験として蓄積されていると思いますので、そういった具体的なデータなどをぜひ活用して、その計画の中に入れていくようなことも必要ではないかなと、そうするとそういったことを具体的に耳にすると、こういった効果が出てくると目に見える形で示されると、かなりこういった計画をたてる段階、推進していく段階でも非常にいい、ひとつの推進力になってくるんじゃないかというふうに思います。

それからこれはあの先ほど出てきた、前にやりました地球温暖化対策推進条例を作る時にも申し上げたことなんですけども、やはり行政の中でいろいろなことが行われてますよね。例えば道路の問題だったり、交通の問題だったり、で中にはですね、こういった例えばゴミ処理の関係の中でも一部において、かなり高温の焼却炉を使って燃やすので分別なんか必要ないんだという所も実際あるんですね、先ほど教育というお話が出てきましたけども、例えばそのゴミというのは、環境整備などによくとり上げられるテーマなんですけど、その分別というのをやろうと思っても、そういう焼却炉があるところではすでに分別という教育が成り立たない。実際に学校でそういう分別ということをやっても、家に帰れば全部ごそと捨てて、いっぺんに燃やしちゃえばそれでいいんだということになってますから、そうするとそういった道路交通行政とか、あるいはそういったその環境に係るゴミ処理に関することの行政的な施策とかそういったものをですね、お互いに連動しないでむしろ逆の作用が働く形の行政施策が行われている場合もありうると。ですから、そういったところで全体をうまく連携させながら、実際にそういった温暖化防止という計画をたて、そして推進していくかということについて、もう少し例えば計画の中になんか組んでいくことはできないかと条例の時から私は思っているんですけども、そういったこともお願いしたいというふうに思います。

で、後は今まで何人かの委員さんがおっしゃっていましたが、例えば産業部門、運輸部門については、かなり行政のいろんな指導とかあるいは施策によって網にかけられる訳ですけども、民生部門になりますと、かなりその個人とか各家庭の生活の仕方に踏み込んでいかなきゃいけない。そうすると、先ほどもお話がありましたように、そのネガティブなインセンティブ与えていくという中でポジティブなインセンティブを与えていくと、で、実際にこういうことをやれば良いこともあるし、こういうことをやらなければ自分が損するということが具体的にみえる形で、いろいろな方策が講じられなければならないと思うんですね。ですから、こう無理やり上からですね、こうやれ、あれやれということは非常に難しいと思うので、むしろその教育も含めてですけども、そういった目に見えるインセンティブ、これがネガティブだろうが、ポジティブであろうがですね、そういったことが目に見える形で自覚されるような形の施策っていうのが、捉えていくのが必要なんだと思います。で、具体的にいうとこれはやっぱり例えばお金で還ってくるというのが、非常に大事だということなので、そういったことをひとつは考えていくべきなんじゃないかと。で、お金で還ってくるということでもうひとつはですね、手続きが非常に難しいところですね、非常にめんどくさいと、そういったことがあるとまたややこしくなりますので、そういったできるだけ得をしてかつ楽ができる、そんなことがあるのかと言われたらあるのかと私も少し分からないですけども、そういったことも必要だろうし、それからさっき自転車の移動ということもありましたが、例え

ば今、私 自転車、車の免許を持っていませんので、基本的には移動は全部自転車なんですけども、徳島市内で自転車は非常に止めにくくなっております。駐輪場というのが非常に少ない。で、駅前にある一日100円で止められるところがあるんですけども、それ以外にはですね、ここに止めるなというところは多くあるんです。で、自転車の利用促進は確かに重要なんですけども、それに効果的だと思うんですけども、自転車をうまく利用・活用できるような環境整備がやっぱり必要なんだというふうに思うんですね。ですから、細かいことから大きなことまで言いましたけども、やはりそういったけっこう基本的に何かやれば得をする、ということを告示することでまた温暖化防止に貢献できる、そういったひとつの意識の流れに沿っていった計画が必要なんじゃないかと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。非常に貴重なご意見聞かせて頂きました。それでは次に参りたいと思います。

○委員 とても身近なことでね、申し訳ないんですけども、これが一番基本になることだと思いますので、申し上げるんですが、要は県民一人一人が環境ということそれから温暖化ということを感じて運動していくこと、県民一体になってステップを踏んでいくことが一番大事なことかと思うんです。だから産業とかいろんなことが大切です。その方のパーセントの多いことが聞かれますが、県民一人一人がいろいろステップを踏んでいくことがより集まれば高い数値になっていくのではないかと思うんです。それに際しましてはね、やはり子供の時からそれを教えるってことが大事なんですが、ついこのあいだもお話があったんですが運動のことから始めたんですが、食育のことから運動が出てきたんですが、子供さんがね地方に行くほど車です。お家の中で大体二台から三台持ってます、田舎に行くほど。都会は交通の便がよろしいからそういうことはないでしょうけど、そしたらあの、通学するときに本当に近いところから車に乗せてきてるんです。もう学校のスクールゾーンに入る手前まで乗せていくんです。これはね、本当によくない。これをやめてくださいっていうんです。そしたらそれは昔そこからは歩いてきていたという距離をどんどん、歩いていたにも関わらず全部車。だから、あの車の使用量を少なくするというのも、エコになるんだということだったら子供に歩かす、そしたらその感覚も大人にも通じていく、ということによりよく、歩いて行けるところは歩いていきましょと、それから大人の方であれば、まあ皆さんおっしゃっていましたが地方は駐輪場が止まりませんが、車でなく自転車というような一声運動を県民運動の中に、県民の歩こう運動ではないですけどもそういったテーマを作っても、よりよく車を使わない、そういったところからやっぱりステップを踏んでいくと、本当にそういったことが大事なんです。体を丈夫にする、それから精神をよくする、もういくつもプラスになる、それが子供のころから、昔の人は常にそうだったと思います。辛抱強くて丈夫でっていう、そしていろいろ意欲的になる。今はもう皆さん子供さんがとっても大事にされて、車社会がすごくなると子供も弱くなってきたという、これちょっと何か繋がる場所があるんであれば、そういうことがあるんじゃないかと思うんです。よくもったいないという言葉は田舎では使いますが、都会でもそうでしょうがやっぱりそのもったいないは節電にも繋がるし、それからゴミを出さないということにも繋がる、そういったことが全部温暖化のやっぱり基盤になっているのであれば、気をつけてそれを県民運動にしていくというふうにしていけば徳島県のどこ行ってもあそこはこうですよっていう、それひとつ違った、よその県と違った県民性と運動と生活ぶり、そういうものを一人一人が自覚して、そして生活様式の中で改善していくということをしていただいたいと思うのですが。でも、して下さい、それじゃ駄目ですよっていうのはすごく反発しますよ。自由を奪われたように思いますよ。だからその説得ということに関しましてはね、皆さんがこういうことをすれば大変な地震が来ますよとかそういう台風とか、いろんな自然現象の中の異常気象、災害が起きるということ、やっぱりドーンと胸に打ち込んでその因果関係を教えると、だからサハラ砂漠に大洪水、いうのもどこかの異常

気象があるんであれば、世界中で自分とこはそうじゃないけども世界のどこかに迷惑をかけていることと、被害とこうしたらよくないというようなことを説明していくという、それはやっぱり教育とか敬語とかです。こういうふうに身近に分かりやすくしていかなないと、皆さんはなかなか動いて下さらない、まあ身近にできることです、これは来年じゃなくていいです、もう早くステップを踏んでいった方がいいと思います。それが効果がわくというかひとつの手段だと思います。身近なことで理屈はなかったんですが、そういったことを考えていったらいいと思います。

○委員 地域特性を活かしたこの重点プログラム、えっと資料3の行動計画編ですね。これ大変大切なことだとおもいます。特に2番の豊かな森林資源の利用促進、その3番目のところに木質バイオマスエネルギーの利用の推進とあります。このことは化石燃料依存社会からの脱皮、こういう観点は大変重要なことだと思いますし、同時に循環型社会、環境面での構築の上で大切なことだとおもいます。なおこのことは特に山林面、治山治水の環境保全この観点からも非常に重要な事柄とリンクしてくるとおもいます。そこで具体的な内容を確認させて頂きたいんですけども、この目標水準の中にですね、製材工場から排出される樹皮、チップを利用するというようなことと、それからバイオマスエネルギー施設の整備、大変これ重要だと思うんですが、具体的にこういう中に、例えばスギ、ヒノキの間伐材の利用、それからもう一点は徳島県はたいへん孟宗竹等のタケノコの栽培も盛んであると思います。で私どもフィールドワークで山に出かけますと、最近竹林等が大変勢いが余って、竹が乱立しているところも見られますので、そういったものもバイオマスとして大変活用できることと思います。竹炭等と木炭だと思いますが、まあそのようなところも視野に入ってのご計画というふうに理解してよろしいでしょうか。

○会長 はい、ご質問でございますので、こちらも地球環境ビジョン行動計画編でございますので、こういう目標に向かって動いておるということでございますね。で、これは状況をお聞きしましょうか。そして、これを次の計画に活かしていこうとそういうご意見ですね、これに何かありますか、今のご質問に。どういう状況か分かる範囲で。

○事務局 木質バイオマスエネルギーの利用ということに関連致しまして、主にここに書いてありますように製材からの樹脂等について、すでに石炭火力発電所です、混焼をして頂いております。それ以外の木質バイオマスエネルギーの利用施設というようなことで、計画の中で例えば2010年に最終的には14施設ということになってるんですけど、これはボイラーが中心になるかとおもうんですけど、2施設くらい既にできあがってるんですけど、ただその竹林関係については別途生態系の影響というような恰好で、まあいろいろ取り組みが進められておりますし、私どもの関連しておりますとくしま環境科学機構という研究組織があるんですけど、そこでそういったものを利用して新たな材ができないかというふうに研究とかもしてるんですけども、なかなかこれの伐採というのが非常に手間がかかるため、いかに効率的に低コストでやるのかというのが課題になっているところであります。いろいろ研究しているところであります。

○委員 今後に向けて視野に入れていっていただけたらと思います。よろしく願います。

○委員 はい、すいません。もう一点だけ。さきほどの生活に非常に近いお話をさせていただきましたが、もうひとつ今、委員さんからもご指摘いただきましたようなもう一点の視点として、やっぱりビジネスって言いますかね産業というかそういうことが必要じゃないかと思います。で、ご承知のように現在グリーンニューディール政策、そのようなことが言われておりまして、そのような環境とかエネルギー、そんなものに関連した新しいあるいは省資源、循環資源、それから省エネルギー、そういうところから産

業、人も育てていかないと我々の生活が良くはならないと、そういうようなことだと思うんですね。そういったことで地域の活性化というか、経済が、雇用が発生しないので雇用がない生活というのは基本的に難しくなりますから、そういったことで例えば徳島県でできる、あるいは徳島県が持っている強みのある環境ビジネス、その環境技術、それを育成していくということが論点のメモの自然的、社会的条件ということで、自然的はさきほどバイオマスということになるんでしょうし、社会的ということになりますと、日亜さんのLEDやあるいは三洋電機さんのリチウムイオン電池、そういうものに代表されるものもあるので、そういった産業政策的なことも、この計画の中で必要なというふうに思っております。どうも、二回も発言させて頂いてありがとうございます。

○会長 それではもう12時過ぎましたので、ご意見があれば順番に手を挙げて頂いて発言をお願いしたいと思います。

○委員 地球温暖化対策というのは本当に県民のみんながやらないととてもできんだろうと。だからやっぱり、ここの審議会で決めて、県民に対してこんなことになりましたというても、僕はなかなか浸透せんだろうと思います。ですから、やっぱりいろんなシンポジウムとか意見交換会、まあ環境団体交流会などそういういろんなところで市民の県民の意見を聞いて、やっぱり自分たちの意見だということにせなんだら、これは審議会から押し付けられたんだというようになって、まあやはり自らの計画だということを県民の一人一人が知っていくということが大事だと思います。それから、とくしま環境県民会議では、昨年のエコ通勤の交通社会実験とかいろいろ県民と協力できそうなことをやったりします。そういうことを産・学・民・官ですかね、そうやって連携していくことが、協調してやっていった方がいいだろうと思います。以上です。

○委員 時間がないので黙ってたんですが、エネルギーの使用がなぜ止められないかというと、これはもうみなさんもお分かりだと思いますが、便利な社会をやめることができない、これの一点につきます。で、便利な社会はエネルギー消費型社会ですよ。で、今まで出ている案の中では今までの社会システムを変えない上でどういったことができるかっていう議論をしています。で、この考え方の中で十分地球温暖化対策ができるだろうと、それでももちろん低量化してですね、この施策によって何パーセント減らせるってことを試算した上で実施すると、で、それで仮にそれでは十分に足りないということであれば、今の社会システムを変えざるを得ないと、例えばどういうことかということ、サマータイムということがありますけども、これサマータイムでなくても一年中朝七時から始業して四時に終わるというシステムにすればいいんです。朝七時って十分明るいですからね。今、四時、五時半になったらもう暗くなってますよね。で、そういうふうに徳島県では日本全国は別ですけど、徳島県ではすべて朝七時には始まっていると、もう四時には終わっているという仕組みに変えるということの効果はあると思います。で、その他に徳島県では自動販売機は夜八時からもう使えない、これでエネルギーの消費は減らせますし、コンビニも24時間営業駄目ですよ、という仕組みもやはり提案する必要があります。で、一時オイルショックの時に夜中の放送はなくなりましたが、あと八時過ぎから照明は消えていたりといろいろ省エネ社会の緊急対応がやられておりましたが、まあ今はそういうことは全くなくなっていてですね、やっぱり便利な社会を追求しているということになっています。仕方がなければそういう不便な社会を志向するとか、そうせざるを得ないということを宣言し、実行することも必要になると思います。それが一点目。それから中長期的な視点というところではやはり、単にコツコツと積み上げていくだけでは実は不十分な所もございます。それと後、数十年の間に地球温暖化に対してどのようなインパクトがあるのかということ、インパクトによって突然、エネルギー使用量の増加、CO₂が急に出てくるというような現象を考えないといけません。例えば我々は今後30年以内に南海地震という大きな災害を被ることが、残念ながらそういう状況になっております。で、そうなった場合大量のごみが

出て参ります。で、その大量の処分のためには相当量のエネルギーを消費しなければならない。で、そうした場合そのエネルギーコストをですね、そういう突然のCO₂の排出量に対する備えってものを実は今から進めておかないといけない。例えば瓦礫処理のための設備を作っておく。そういうことも今からだったら出来るかもしれない。で、突然 来年ですね、大水害があつてですね、徳島市内をはじめ大量の洪水ゴミが出た、そうした場合にその洪水ゴミを処理するために、その年に排出されたCO₂が前年度の2割増しになったということも当然でてまいります。そういうことだつてございますので、今後20年、30年の間にどういうリスクがあるのかということをやはり精査しておいて、こういうリスクに対してこういう対応ができるということも、やはり考える必要が中長期的ビジョンとしては、必要であると思います。

○委員 今後、環境政策部会の方でお話しされるんですけどね、国は2007年がでますので、県の方もがんばって2007年の数値を出しておいて下さい。一番新しい数値で議論する必要があると思います。それと民生部門が非常に多いんですけども、2007年分もあまり変わってないと思うんですけどね、人口が減っても世帯数が増えておりどうしようもない部分があります。電機製品になると売り方の問題ですよ、デザインとか使い勝手とかいうんじゃないくて事業者さんのご協力が非常に必要になると思います。売り方、省エネ一本で売るとかね。そういうふうな使う方買う方と、売の方の事業者さんのお話し合いが大事じゃないかなと思います。県も市町村もそうですけども、民間の活動で熱心なのは、環境問題と思っているんです。どんな小さいところでも環境問題、がんばってやっていると思うんです、話し合いを含めて、だからそんなものをきっちり把握していったら、すごいCO₂の削減につながってきてると思うんです。この論点の中にもある連携・協働しての取り組みをずっと言つて、ずっとやっているんですよ。それなのにずっと増えている、本当にどないなっていくのかと思うんですけど、2008年低くなるような数値を楽しみにしているんですけど、もっと気にしていけばもっと減っているような気がします。それから若い世帯の方、増えてる世帯の方の教育も非常に大事だと思うんですけど、パンフレットにあるようなことはおばさん達はやってます。あと若い人達の教育というのね、そういう方向に力を注いでいくのはいいんじゃないかなと思います。それから毎日、私達ゴミ出して、それを焼却してもらっています。その焼却場もね、あの熱が非常にもったいない、全部が電気に変われたらね、ずいぶん電気量になるんでしょ。そこらあたりについてお考えいただけませんか。言いたいこと言いました。

○委員 県の環境リーダーとかでいろんな所へ行かして頂くんですけど、県民の人達の意識格差というのがすごく広がっていると思うんです。で、すごい熱心に取り組んでいる人と、全く未だ環境のことに興味が無い人も結構やっぱりいると思います。それは年齢にも関係ないし、いろんな面で若いとか年寄りとか関係ないと思うんです。なので、この計画策定も、例えばとくしま地球環境ビジョンというのがありますけども、これが果たしてどれだけ県民の皆さんに具体的な形で示されているかということなかなかいいけない、なんと言いますか、その浸透していないんですよ。例えば地球温暖化対策に取り組ましようというパンフレットなんですけども、これ見ただけでたぶんきっと難しいわということになると思うんです。なので、できれば地球温暖化対策の中長期的な計画の中に、誰もが分かりやすいようなキャッチコピーみたいなことをつけてですね、しょっちゅう、しょっちゅうそれを言いつつ、それはどういうことなのかという関心を示すような仕掛けみたいなことをね、やっぱり必要なんじゃないかと思います。なので、そこら辺をぜひ一度地球環境ビジョンの行動計画をもう一回見直して頂くことで、併せて次のステップにどういうことが必要かというようなことで、そういった視点も入れてもらえたらいいんじゃないかと思っています。

○委員 すいません、時間がないのに申し訳ございません。今まで発言された委員の方々

の意見とほぼ似かよったことかもしれませんが、あえて申し上げさせて頂くのであれば、例えば県民へのアプローチの仕方というのが、ちょっと硬すぎたのではないかなと。このビジョン（行動計画）を策定した中での、すべてが希望的観測のもとで、数字が設定されておりまして、例えば健康問題、われわれ個人個人の健康問題、この水がいいですよというような話がメディアで流れますと、その製品化された水が売り切れになるような現象がすぐに起こります。自分達の個人のことにに関して、健康に関してのことだったら、すぐ県民にしろ、国民にしろ、飛びつくというようなことがあるんですよね。そういったアプローチの仕方をもう少し考慮すべきでなかったかなという気がします。それともう一点、これは乱暴なことかもしれませんが、東京都の方でやっている、今やっているのかどうかは分かりませんが、例えばトラックの乗り入れに対する税金をかけるとか、そういったような具体的な環境を守るために、国民が県民が行った行動に対して、金銭であるとかそういうふうなプラスになる方法の考え方と、もう一つは政治的なところで環境税みたいな、そういうふうな県だけでやれるようなところを考えていくのも、この目標数値設定をした上で、それをクリアしていくための方法なのかなという気がします。以上です。

○委員 このメンバーですね、何かやりたい人達が集まっていっぱいやるんで、こう意見を出すんじゃなくて、しっかりヒヤリングして、それぞれメンバーがやりたいけどでききれてないところを、どうやってどうすべきなのか、どう関係しているのかということとかなり進むと思うんです。で、その辺多少の調整は必要だと思いますけども、言った責任をとってもらおうというのですか、審議会のメンバーにもそれを求めていくようなシステムとしていくのもいいのではないかなという気がします。全員受けてくれると思いますけども。また今までやってきたことプラス何ができるかということヒヤリングするということも大事なかなと思いました。それが一つ。それと全体の枠組み作りとしては、環境県民会議もそうですけども、「みなみから届ける環づくり会議」の中でも竹林の流通を動かしているだけのイベント型の動きを作りだそうとしていたりします。いくつかの課題をいかに解決しようかというアイデアをいくつか生まれてきていますので、それをあちこち動いていることの具体性、目標についてもヒアリングしたり、あるいは環づくり会議からもインプットできますのでその辺の施策、ボトムアップというか底辺とかあちこち動いていることの実績とそのビジョンを吸収して頂いてそれを盛り込んで頂けるような何かを考えて頂ければと思います。あと交通に対しては、その県南でできること阿南でできることでも徳島市でしかできないこともあります。交通実験をやられて分かったかと思いますが、どの地域だったらどんなことを進められるかという、比較検討ですね、それをなさって極め細やかな計画にしていけば、実際に進むところもいっぱいあるんじゃないかなという期待はします。よろしくお願いします。

○会長 はい、ありがとうございます。その最初の方に言って頂いた、皆さんが言ったことに責任を持つ、それを検証はたいへんなんでできないと思いますが、ヒヤリングという言葉で言われてましたが、やってきたこととか、これからに対するご意見というのをもう1回ヒヤリングできたら、改めて何かそういう用紙を送って、書いてもらうとかですね、そういうことはできると思いますので、その時は皆さん、よろしくお願いいたしますと思います。それでは、よろしいですか。

○委員 ずいぶんいろいろと活発な発言がなされておりますけども、今回の地球温暖化対策推進計画については、現在のところ、COP15だとか、それから国の方の中期目標25%削減が出ておりますので、それらを踏まえて目標や施策をある程度出すということになると思うんですね。そういうことを考えた時に、状況によってはあまり細かいところまで決められない場合があると思うんです。国だとか世界の情勢を見ながら決めていく必要があるのです。とういことは来年度中に決めるというのは少し無理な部分が出てくるのではないかと。ですから、基本計画くらいまでは決めなければいけないんですけ

ど、具体的な細かいところは、その次の年くらいに決めるというようなことはできるのでしょうかね。いかがでしょうか。

○事務局 地球温暖化推進計画の今後の策定の仕方についてのご質問、お話がございましたが、まさに論点メモ④にございますように国際社会や国の動向を踏まえた計画を私も期待してやっていきたいといふように考えておりまして、まさにCOP15がデンマークで議論されておりまして、排出国である、アメリカそして中国がどのような形でどう考えていくか、あるいはEU諸国はどうか、あるいは日本はどういうふうにするか、かなり議論として京都議定書の後のポスト京都議定書としてきっちりまとまるかどうか、といったところが非常に不透明な感が新聞情報で出ているわけで、こういったことがはっきりしませんと、国の鳩山イニシアチブといわれています、中期目標25%という目標も定かになってこない部分も一部あるのかなと思ってのわけでございます。さらには仮に25%にいたしましても、具体的に国の25%達成のための行程表、あるいは施策というものがどういう形で示されるのか、といったことが非常に今の段階では不透明な状態でございます。そういう中での地球温暖化対策推進計画ということを考えますと、ただ今お話がございましたように、今後の国際状況、国の動向によっては来年度は基本計画、例えば1990年対比で2020年にはどれくらいCO2を削減するといった基本計画的なものを作って、国の動向、国際の動向を見ながら具体的な実行計画といいますか、行動計画的なものを作っていくことも、十分考えていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

○会長 はい、よろしいですか。そういうことですね、国とか国際社会という視点からするとご説明にあったとおりでございますが、今日の皆さんのご発言のトーンからすると、ほんとに皆さんが活動されて、かなりストレスを感じられている方もたくさんおられたと思います、私もかなり感じているんですけど。やらないといけないと思いながら、今までは京都議定書という6%がありましたし、本県では10%。そういう中でとにかくできるだけ今すぐ何かやりたい、そういう気持ちが表れた発言だったと思います。今後そういう中で計画を作っていきますので、全体的な中長期的なこと、短期的なことを考えながら、徳島県でどうしていくかということを含めて検討していきたいというふうに感じました。ということで、あと計画づくりについて、お諮りしたいと思いますが、最初の方に申し上げましたが、環境政策部会に付議するということで、みなさんいかがでしょうか。あの資料4の裏面の最後の方に環境審議会運営規定の所管事項にも明記されてますので、そのやり方が一番いいかなと思ってますが、その件についてご意見ありましたら。

(全員異議なし)

○会長 じゃあ、そういう方向でさせて頂くということでよろしいでしょうか。はい、ということでこの案件については環境政策部会に付議したいと思います。今後いろんな局面でご意見を求めることがあると思うんですが、その時はご協力、よろしくお願い致します。それでは、事務局さんは何かありますか。よろしいですか。

○事務局 特にありません。

○会長 はい、それではこれで議事を終了したいと思います。皆さんご協力の程ありがとうございました。それでは司会を事務局に返します。

○事務局 ありがとうございます。それでは最後に豊井総局長からお礼申し上げます。

○環境総局長 本日は、諮問させて頂きました徳島県地球温暖化対策推進計画におきまし

て、様々な角度からご意見頂きまして、ありがとうございました。特に新しい計画に対する実行性、そしてその内容について現行の地球環境ビジョン行動計画の成果を十分検証しながら新しい計画を作っていくってはどうだろうか、あるいはグリーンニューディールということが、世界中でもあるいは日本中でも、徳島県でも言われている中でまさに環境の創造と新しい新成長戦略というものをしっかり盛り込んでいく必要がある等々、さまざまなご意見を賜った訳でございます。本当にありがとうございました。今後は環境審議会総会あるいは環境政策部会におきましてさらにご審議頂くわけでございますが、今後ともどうぞよろしくお願い致します。私どもにおきましても、オンリーワン徳島にふさわしい徳島ならではの地球温暖化推進計画作成をつきまして、一生懸命がんばってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。今日はありがとうございました。

以上